

熊取町第4次行財政構造改革プラン

～持続可能な行財政運営の実現に向けて～

令和5年度～令和9年度

(答 申)

はじめに

現在、本町では平成29年度策定の「第3次行財政構造改革プラン（以下「3次プラン」という。）」及び同「アクションプログラム」の改革項目に一丸となって取り組んでいるところです。

現行の3次プラン取組前の財政状況を振り返りますと、当時は慢性的な財源不足により、多額の基金繰入を余儀なくされる大変厳しい財政状況であり、抜本的な改革が急務となる状況の中で、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする3次プランを策定しました。

3次プラン計画期間においては、毎年のように基金繰入は生じているものの、アクションプログラムの改革項目を着実に実行していることもあり、近い将来に全ての基金が枯渇してしまうような非常事態からは一定脱却できた状況です。

しかしながら、歳入の根幹をなす町税収入は減少傾向であり、今後さらに人口減少などによる下振れリスクを抱えている一方で、扶助費をはじめとする社会保障関連経費は高水準で推移し、また、老朽化した公共施設の改修経費が多額に上っている中、数年後には図書館や総合体育館等の大規模改修なども控えており、本町の財政状況は決して楽観視できる状況ではありません。

さらに、新型コロナウイルス感染症の発生以降、生活環境や社会情勢の変化は目まぐるしく、行政ニーズも複雑化・多様化しており、より柔軟で的確な対応が求められています。

このような、変化が激しく先行きを見通しにくい社会情勢の中で、質の高い、きめ細かな住民サービスを今後も安定的に提供していくためには、不測の事態をカバーし、行政の継続性を確保できる健全で持続可能な行財政運営が不可欠であるため、「第4次行財政構造改革プラン（以下「4次プラン」という。）」を策定し、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。



行革プラン × SDGs

SDGsとは・・・

(持続可能な開発目標、**Sustainable Development Goals**)

◆SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

◆17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ、③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。

◆これら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、総合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。



本町が掲げる「**SDGsの実現を通じたまちづくり**」により、この**行財政構造改革プラン**においても、SDGsの理念や観点を根底に置きつつ総合的に取り組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目次

I. 人口と財政の現状	1
II. 財政収支の見通し	8
III. 改革の目標等	10
IV. 主要な改革項目	11
V. 熊取町第4次行財政構造改革プランの進行管理と推進体制	16
VI. これまでの行財政改革における主な実績	17

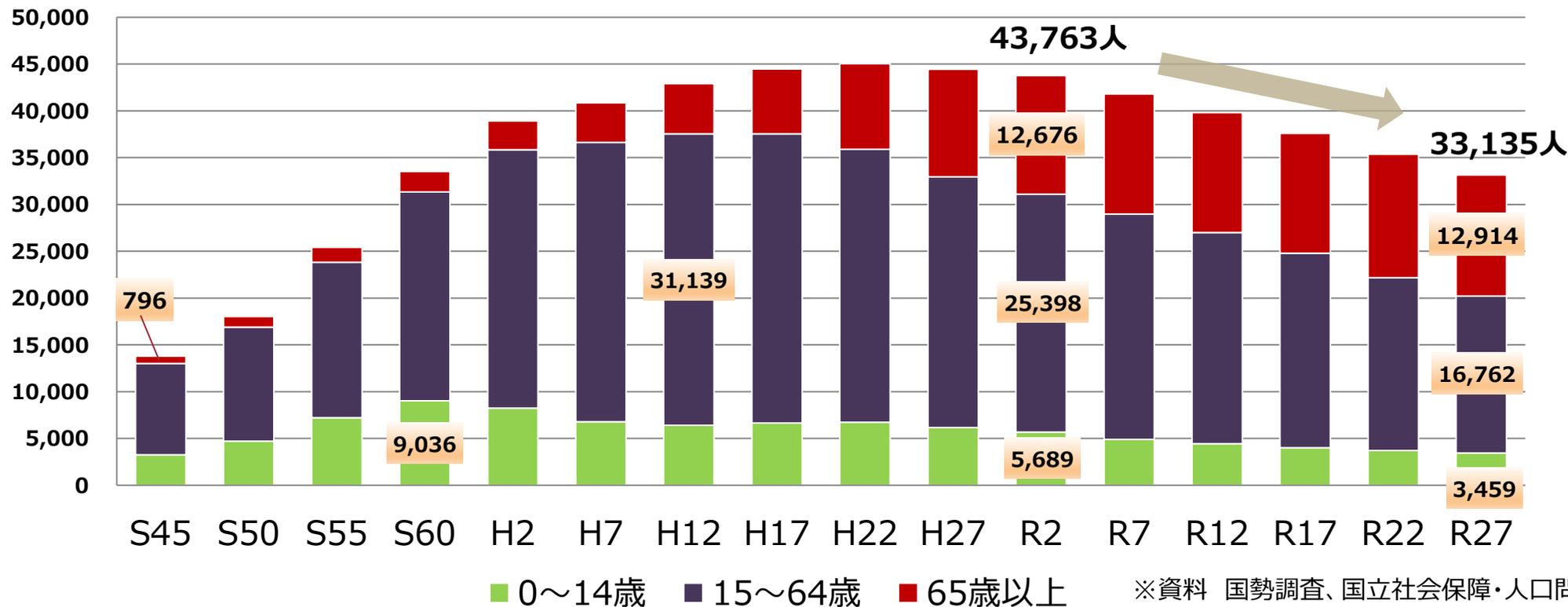


I. 人口と財政の現状 ①人口の推移

◆人口の推移

年齢3区分別人口の推移

(単位：人)



【年少人口：0~14歳】 昭和60年度（9,036人）をピークに減少

【生産年齢人口：15~64歳】 平成12年度（31,139人）をピークに減少

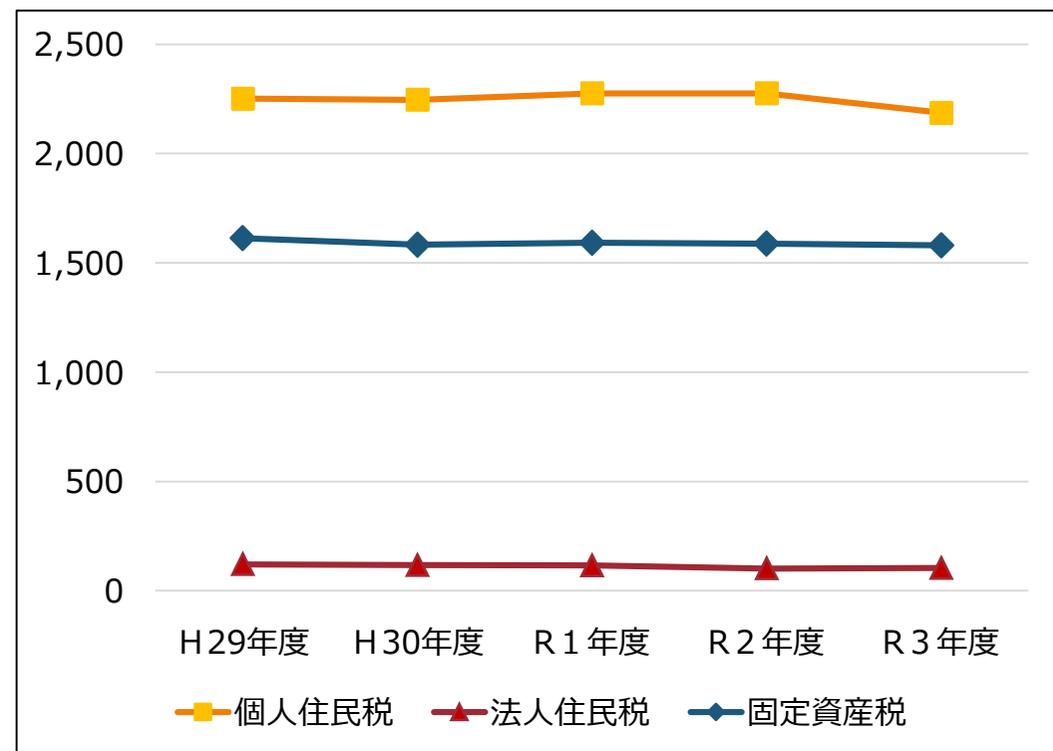
【老年人口：65歳~】 一貫して増加（昭和45年796人 ⇒ 令和27年12,914人）

I. 人口と財政の現状 ②主な歳入の推移

◆主な歳入の推移（町税）

（単位：百万円）

項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
個人住民税	2,251	2,246	2,275	2,275	2,186
法人住民税	121	117	116	102	104
固定資産税	1,612	1,583	1,592	1,592	1,580



【町税】

個人住民税 ほぼ横ばい

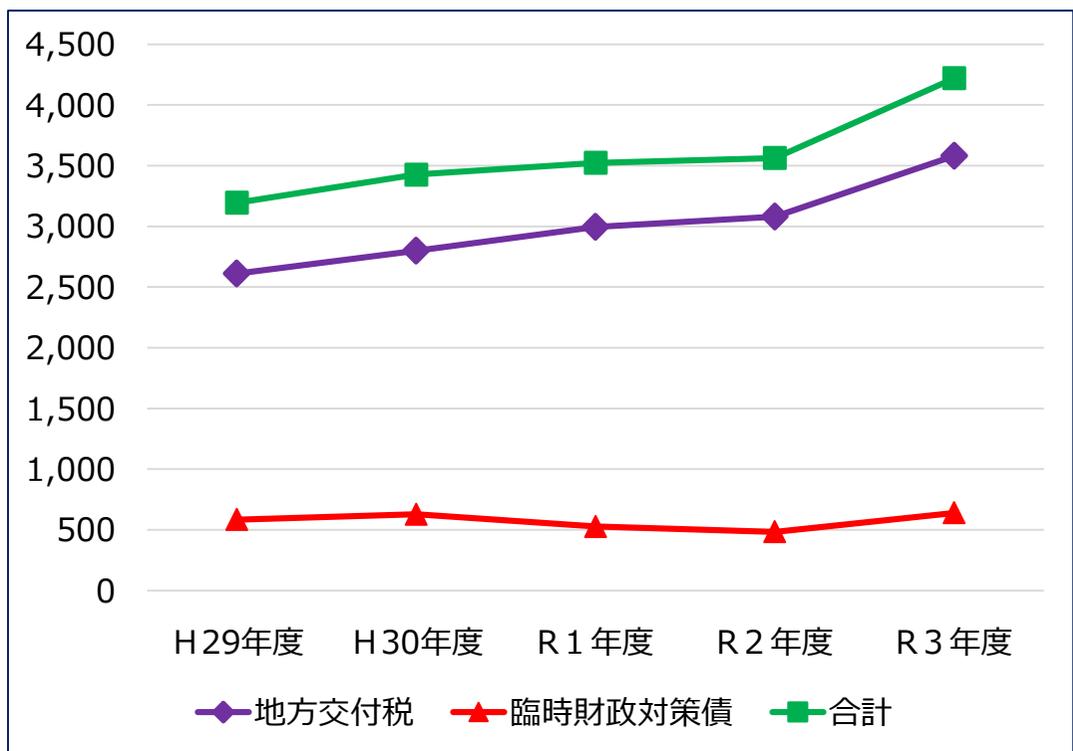
法人住民税 緩やかに減少傾向

固定資産税 緩やかに減少傾向

◆主な歳入の推移（地方交付税等）

（単位：百万円）

項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
地方交付税	2,610	2,799	2,996	3,080	3,580
臨時財政対策債	584	628	527	483	640
合計	3,194	3,427	3,523	3,563	4,220



【地方交付税及び臨時財政対策債】

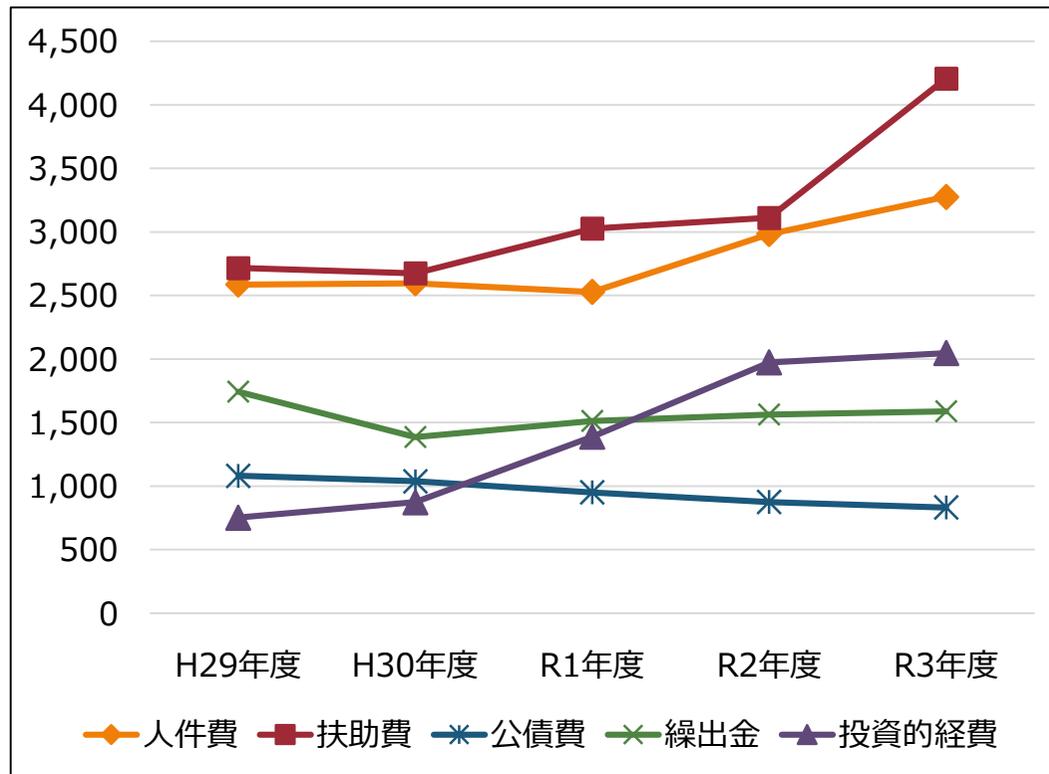
社会保障関連経費などの需要額の増加等に伴い、増加傾向 ※R3年度については、普通交付税の追加交付あり

I. 人口と財政の現状 ③主な歳出の推移

◆主な歳出の推移

(単位：百万円)

項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
人件費	2,586	2,596	2,528	2,984	3,276
扶助費	2,717	2,675	3,026	3,112	4,208
公債費	1,081	1,038	951	875	832
繰出金	1,743	1,386	1,513	1,563	1,589
投資的経費	752	874	1,389	1,973	2,047



【人件費】

H29年度からR1年度まではほぼ横ばいで推移していたが、R2年度から会計年度任用職員制度の導入などにより増加

【扶助費】

介護訓練等給付費や障がい児通所給付費、幼保教育無償化などにより増加傾向（R3年度はコロナ関連の給付金で増加）

【公債費】

償還が進んだことや、据置期間を設定したことなどにより減少傾向

【繰出金】

高齢化の進展、特別会計の基盤安定負担金の増などにより増加傾向

【投資的経費】

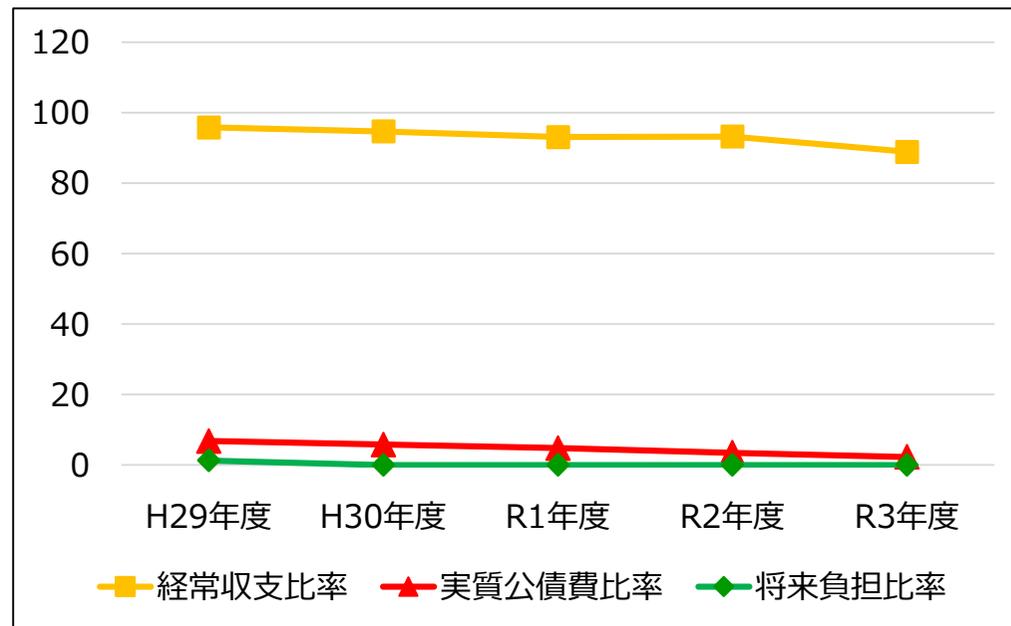
大型建設事業や公共施設の老朽化対策などにより増加傾向

I. 人口と財政の現状 ④財政指標の推移

◆財政指標の推移

(単位：%)

項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
経常収支比率	95.8	94.7	93.1	93.2	88.9
実質公債費比率	6.8	5.8	4.8	3.5	2.3
将来負担比率	1.3	—	—	—	—



【経常収支比率】

経常的経費は年々上昇しているものの、地方交付税や各種交付金などの増加により、経常一般財源も増加したため、低下傾向となっている。

【実質公債費比率】

元利償還金が減少したこと、標準財政規模が大きくなっていることなどにより、低下傾向となっている。

【将来負担比率】

地方債の残高は増加傾向にあるものの、充当可能財源等が将来負担額を上回る状況にあるため、H30年度より「—」となっている。

I. 人口と財政の現状 ⑤主要基金の繰入状況

◆主要基金の繰入状況

(単位：百万円)

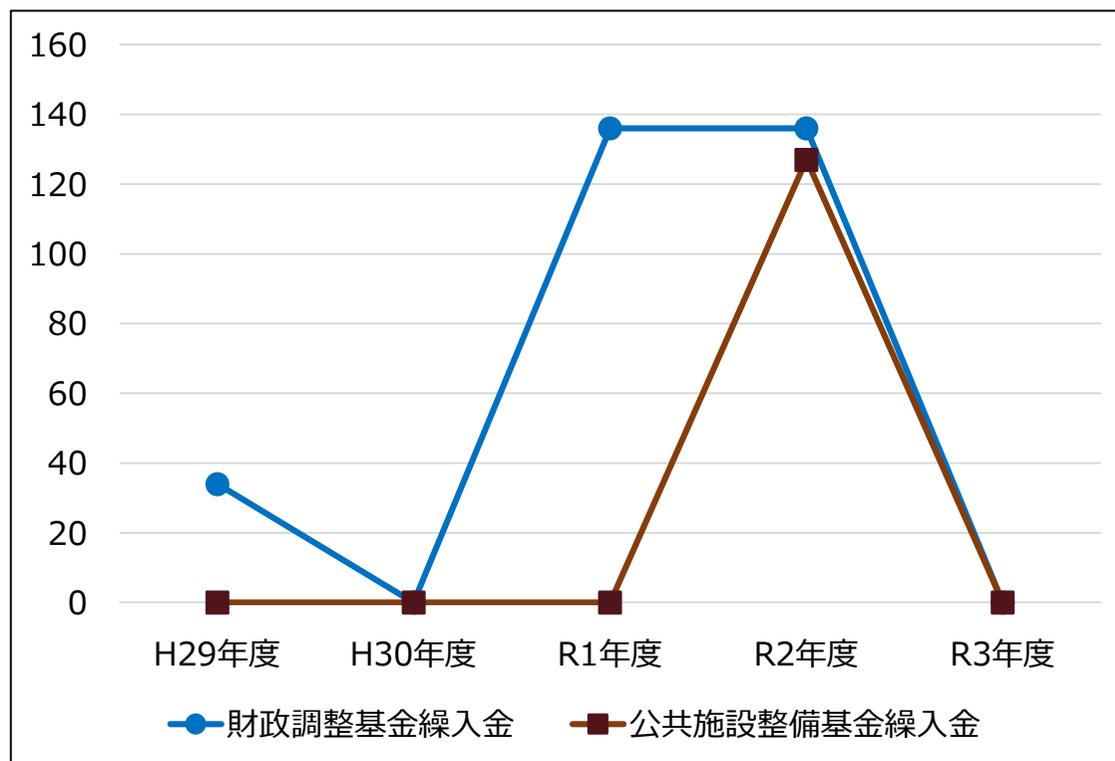
項目	H29	H30	R1	R2	R3
財政調整基金	34	0	136	136	0
公共施設整備基金	0	0	0	127	0

● 財政調整基金

⇒年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金

● 公共施設整備基金

⇒公共施設整備事業を円滑かつ効率的に行うための基金



【財政調整基金】

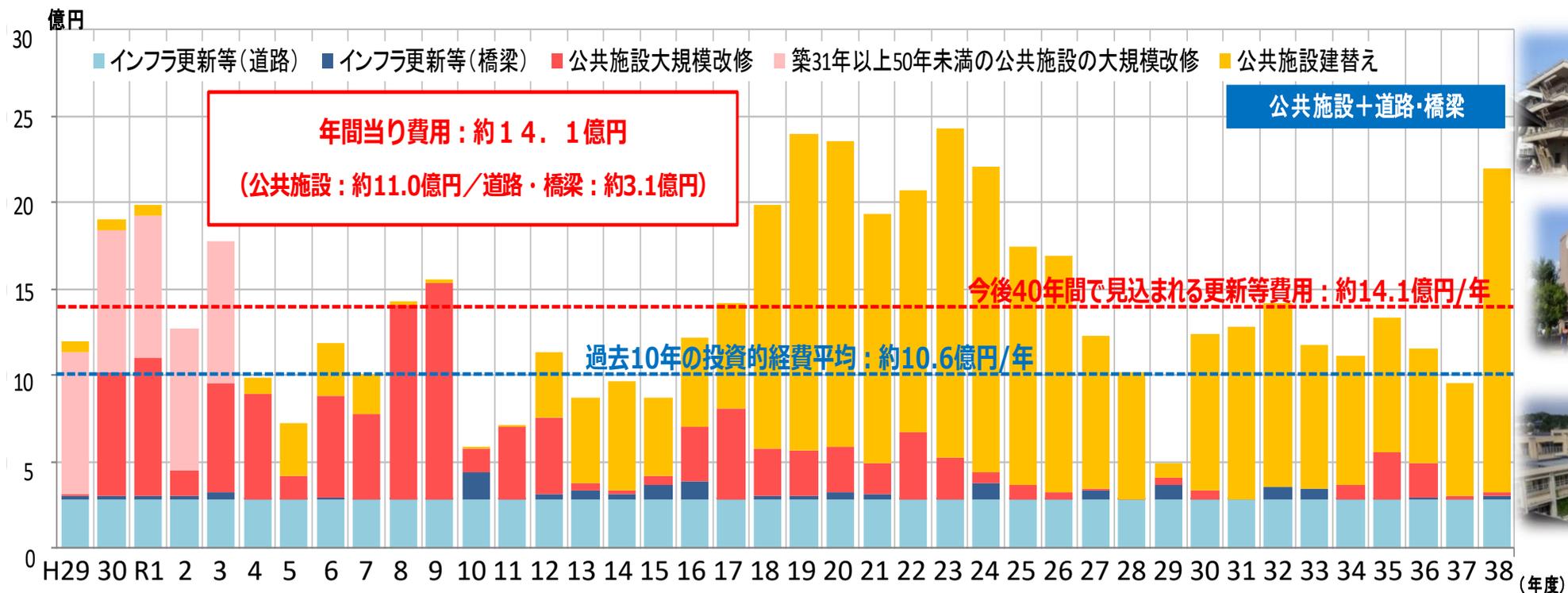
3次プラン取組による一定の成果などもあり、H29、H30年度と基金繰入は抑えられていたが、扶助費や投資的経費など歳出が増加しており、R1、R2年度と続いて1億円を超える財源不足が発生し、基金繰入を行った。

【公共施設整備基金】

H29年度以降は、有利な地方債を積極的に活用しながら、投資的事業に係る一般財源の縮小に努めてきた。

R2年度については、事業用地の取得や施設整備に係る投資的事業（単独事業）に充当するため、基金繰入を行った。

I. 人口と財政の現状 ⑥公共施設マネジメント



※熊取町公共施設等総合管理計画より（試算上の算定値であり、実際に見込まれる支出とは必ずしも一致しない）

普通会計の対象となる公共施設と道路・橋梁について、今後も同規模に維持し続けるものとして、中長期的に必要な更新等の概算費用を算出すると、今後40年間(※)の費用総額として最低でも約562億円、**年間あたりの費用で見ると、約14.1億円の費用**が見込まれます。これに対して、過去10年間(※)の投資的経費の平均を見ると**年間約10.6億円**であり、投資的経費を全て更新等の費用に充当すると仮定した場合、公共施設等の更新等に必要な費用については、**約3.5億円超過**することとなります。(※平成29年度を起点)

持続可能な財政運営に向けた対応

これまでの投資的経費の水準を上回る規模の財政支出が見込まれる中、人口動向や財政状況等を踏まえつつ、更新や改修等の対象とすべき施設の取捨選択の検討を進めるなど、「量」と「質」の両面から公共施設等の最適化を進めていく必要があります。

- 3次プラン策定以降も、財源不足による基金繰入は発生しているものの、アクションプログラムの改革項目を着実に実行している効果もあり、プラン策定前の収支推計上で予測していた、全ての基金を取り崩して累積赤字が続くような非常事態からは一定脱却できた状況です。
- また、令和3年度決算については、国税収入の上振れなどにより、地方交付税や地方消費税交付金が大幅に伸びたこともあり、基金繰入なしで財源不足が発生しない黒字決算となりました。
- しかしながら、本町は財政構造的に依存財源に頼る部分が大きいため、国の動向に左右されやすい体質であるうえ、今後もこのような歳入環境の好調が継続する確証はなく、また、少子高齢化、人口減少社会の到来により、町税収入は減少傾向にあり、令和4年度以降の歳入状況は依然として不透明な状況にあります。
- 一方で、扶助費をはじめとする社会保障関連経費は増加の一途を辿っており、加えて、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことなどにより人件費が増加しているほか、大型建設事業や公共施設の老朽化対策などにより投資的経費についても増加しました。
- これら経費の増加については、今後も減速していくことは期待できず、本町においては高水準で推移する扶助費や近い将来、大きな財政出動を予定している老朽化施設の大規模改修などに対し、限られた財源をより有効的に活用しながら適切に対応していくことが極めて重要な課題となっており、行財政改革による取組が必要な状況となっています。

II. 財政収支の見通し

社会経済情勢の変化として、少子高齢化、人口減少社会の進行、地方財政制度や税制の改正など地方財政を取り巻く環境は、今後も大きく変動することが予想されます。

このような状況下において、令和9年度までの本町の財政収支を精緻に見通すことは困難ですが、現時点での国・府の情報や財政状況を踏まえ、一定の仮定を設けた上で財政収支を推計したところ、「表1」のとおりになります。

【収支推計の試算方法】

- ① 人口推計に連動しうる費目は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計と連動させる。
- ② その他の費目は、近年（原則、直近の3か年）の増加率や平均値などから試算する。
- ③ 今後対応が求められる公共施設の老朽化対策などは、実態に合わせて所要見込額を織り込む。

●R4~5：公民館・町民会館ホール整備 ●R5~7：社会教育施設整備 ●R8~11：ごみ処理施設整備（広域化）

	主な費目	考え方・傾向
歳入	町税	人口に連動する税目（個人町民税など）が 減少
	地方交付税	国・地方の厳しい財政状況を踏まえ 近年と同水準
	国・府支出金	歳出と連動して 増加
	地方債	歳出と連動
	交付税・譲与税、諸収入（使用料・手数料、寄附金など）	近年と同水準

	主な費目	考え方・傾向
歳出	人件費	・給与等は近年と同水準/退職手当は個別に積上げ ・R5年度からの定年延長の影響を考慮
	扶助費	近年の増加率や今後の高齢化を踏まえ 増加
	補助費等、物件費	近年の増加率を踏まえ 増加
	投資的経費	近年と同水準/ 大規模事業は個別に積上げ
	公債費	・既発分は起債システムの償還予定より ・新発債は歳入の地方債と連動
	繰出金	・国保特会と後期高齢特会は人口連動 ・介護特会は府全体の介護給付費総額の推計値と連動 ・下水道事業会計は経営戦略の数値を計上

〔表1-1〕歳入歳出決算見込(単位：百万円)

	R4(決算見込)	R5	R6	R7	R8	R9	R10(参考)
町税	4,164	4,145	4,117	4,097	4,073	4,041	4,017
地方交付税	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088
地方債	1,148	1,655	1,037	1,037	1,871	1,871	1,871
うち臨時財政対策債	484	484	484	484	484	484	484
その他	6,676	7,253	7,229	7,232	7,574	7,657	7,758
歳入合計	15,076	16,141	15,471	15,454	16,606	16,657	16,734
人件費	3,074	2,896	3,094	2,896	3,074	2,896	3,054
扶助費	3,216	3,470	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980
公債費	868	927	1,004	986	965	955	945
繰出金	1,957	1,997	2,036	2,077	2,096	2,114	2,134
下水道事業会計繰出金	315	315	315	315	315	315	315
国民健康保険事業特別会計繰出金	373	361	349	337	331	325	320
介護保険特別会計繰出金	618	637	656	676	691	706	721
後期高齢者医療特別会計繰出金	651	684	716	749	759	768	778
投資的経費	2,070	2,776	1,402	1,402	2,634	2,634	2,634
その他	3,913	3,987	4,169	4,287	4,442	4,598	4,758
歳出合計	15,098	16,053	15,685	15,628	17,191	17,177	17,505
投資的経費	2,070	2,776	1,402	1,402	2,634	2,634	2,634
投資的経費以外	13,028	13,277	14,283	14,226	14,557	14,543	14,871
歳入歳出差引	△ 22	88	△ 214	△ 174	△ 585	△ 520	△ 771

〔表1-2〕基金繰入後の収支(単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10(参考)
財政調整基金繰入金	22	0	114	74	485	420	276
減債基金繰入金	0	0	0	0	0	0	399
公共施設整備基金繰入金	0	0	100	100	100	100	96
基金繰入後収支	0	88	0	0	0	0	0

〔表1-3〕各基金年度末現在高(単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10(参考)
財政調整基金残高 ※①	1,325	1,325	1,255	1,181	696	276	0
減債基金残高	594	594	594	594	594	594	195
公共施設整備基金残高 ※②	496	496	396	296	196	96	0
くまとりふるさと応援基金残高 ※③	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798
合計	5,213	5,213	5,043	4,869	4,284	3,764	2,993

● R3年度（R2決算ベース）に大阪府と共同で作成した「中長期財政シミュレーション（以降「シミュレーション」という。）」をベースに作成。

● シミュレーションには、新型コロナウイルス感染症対策として実施した「特別定額給付金事業」約43億円、「子育て世帯臨時特例給付金」約6千万円、「地方創生臨時交付金充当事業」約6億円など、単年度事業が含まれているため、総額から控除し、適正な本町の財政規模で推移するように修正を加えている。

● R3実質収支をR4開始の基金残高に反映するなど、R3決算数値を一定踏まえて作成。

※①「基金繰入後収支」の1/2相当額の積立を含む（地方財政法の規定による）

※②熊取町土地開発公社への貸付6億3千8百万円を差し引いた現金ベースでの残高

※③各年度、積立額と同額の繰入を行う見込としている（残高の変動はなし）

Ⅲ. 改革の目標

今後5年間の財政見通しでは、行財政改革の取組を行わなければ、令和6年度以降、1年間あたり平均で2億8千万円（※1）の財源不足額を基金繰入によって補填する状態が続き、令和10年度末には主要基金のうち、「財政調整基金」及び「公共施設整備基金」が枯渇（※2）する見込みとなります。

※1 表1-1「歳入歳出差引」の行、財源不足額の令和5年度から令和9年度の平均額

※2 表1-3「R10(参考)」の列、「財政調整基金残高」及び「公共施設整備基金残高」

● 令和5年度から9年度までの5年間の計画期間とし、次に掲げる目標の達成を目指すべく、以下の3つの柱を中心として行財政改革に取り組むこととします。

① 恒常的、構造的な財源不足を解消し、基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営を確立する。

② 財政調整基金の令和9年度末残高を10億円（※）確保する。

※一般的な財政調整基金の適正規模とされる「標準財政規模10%～20%」を目安として設定

① 業務改革

住民ニーズやライフスタイルの変化に対応しながら、最適な行政サービスを効率的に提供できるよう、事務の合理化を図り、業務の見直しやスマートシティー化などを推進します。また、公共施設等の最適な管理運営や統廃合も含めた施設のあり方についても検討を進めます。

② 財政改革

財政の持続可能性を高めるため、歳入においては財政運営の基盤である自主財源の安定的な確保を図るとともに、受益と負担の適正化を進めます。歳出においては「事業の選択と集中」を基本に、経営感覚を持ったメリハリの効いた財政運営に努めます。

③ 組織改革

複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、機能的な組織体制を構築します。また、安定的に行政サービスを提供できるよう、人員配置の適正化、人材育成や多様な人材の確保とともに、働き方（働きがい）改革を推進し、労働の質と職員の生産性向上に努めます。

IV. 主要な改革項目

◆「主要な改革項目」は次のとおりです。なお、各項目の具体化と目標達成までの改革工程を明確にしたアクションプログラムを策定するとともに、適切な進行管理を行います。



IV. 主要な改革項目

①業務改革

(1)事務の改善	1.スマートシティ化の推進	ICTをはじめとする先端技術を活用し、住民サービス向上と業務の効率化を推進するとともに、デジタル人材の育成等を図る。
	2.生産性の向上	事務の簡素化等の事務改善を進めることにより、生産性の向上を図る。
	3.公民連携の推進	公民連携を通じて、民間事業者等の知見やノウハウを活用することにより、多様化・高度化する行政ニーズに適切に対応する。
	4.各業務の民間委託の推進	各業務について、民間に委託することがより適切なものは民間委託することを目指し、経費の削減に努める。
(2)施設の管理運営の見直し	5.指定管理者制度等の導入検討	指定管理者制度など、制度導入の可能性がある施設について、制度の導入を検討する。
	6.人口減少社会を見据えた公共施設の更新・統廃合	公共施設等の老朽化が進む中、今後の人口減少社会を見据え、公共施設等総合管理計画や施設毎の個別計画により、機能・総量の最適化を図る。
	7.公共施設等の維持管理経費の削減	町が管理する公共施設等（道路、公園等含む）の維持管理について、管理手法を検討し、維持管理経費の削減に努める。
(3)広域行政の推進	8.広域行政の推進	府からの移譲事務のみならず、既存事務も含めた各事務について、近隣市町との共同処理や事務委託など、事務毎に適した処理方式を選択し、効率化を図る。
(4)住民サービスの向上	9.新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策の推進	新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策を推進する。

IV. 主要な改革項目 ①業務改革

(5)事業の見直し

10. 町単独事業の見直し

国等の補助金や交付税措置などの財政支援のない事業や扶助費については、事業効果や政策的な必要性を精査のうえ見直す。

11. 投資的事業の抑制

収支見通しを踏まえて各年度の投資的事業の上限額を設定し、その範囲内での運用を図るべく各事業の実施方法を見直す。

12. 今後の保育所運営のあり方の検討

今後の人口推計、保育需要等の推移を踏まえ、町全体の保育所のあり方を検討していく。

13. 業務の見直しによる会計年度任用職員の適正配置

業務の必要性を再検討し、業務を削減することや、全庁的な応援体制をとることにより、会計年度任用職員の配置を適正化する。

14. 補助金・負担金等の見直し

各補助金・負担金等の必要性、効果等を検証し見直しを行う。

15. 下水道事業会計における事業等の見直し

「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」に基づき、計画的かつ効率的な下水道事業を展開し、持続可能で健全な運営を図ることで、基準外繰入金削減につなげる。

16. 国民健康保険事業特別会計における保険給付費増加の抑制

ジェネリック医薬品への転換促進や、保健事業の実施等により、医療費の適正化及び保険給付費増加の抑制に努める。

17. 介護保険特別会計における介護予防事業の推進による保険給付費等増加の抑制

介護予防・自立支援を促す事業を推進し、将来的に保険給付費及び地域支援事業費の増加を抑え、介護保険料及び一般会計からの繰入れを抑制する。

(6)議会における改革

18. 議員定数と報酬の検討

議員の定数と報酬額の妥当性を時勢に応じて検討し、必要な対応を行う。

19. 開かれた議会の推進

議会の情報発信を強化するとともに、議会だよりのわかりやすい紙面づくりなどを継続し、議会基本条例で位置付ける「開かれた議会」を推進する。

IV. 主要な改革項目 ②財政改革

(7) 計画的な行財政運営の推進	20. 地方債の活用	公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債など、有利な単独事業債を活用するほか、事業規模等に応じた借入条件を適宜選択し、将来負担を見据えた起債借入を行う。
	21. 各基金の有効活用	各基金の活用方法等を検討する。
(8) 収入確保の強化	22. 新たな財源確保の検討	町税収入の大幅な伸びが期待できない状況の中、財源の開拓と確保に努める。
	23. 町税、保険料等の徴収率向上	町税、保険料等について、さらなる徴収の強化に取り組み、徴収率の目標を設定し、既存財源の安定確保に努める。
	24. 効果的な広告事業の促進	町の発行物、施設等への有料広告の掲載等を促進する。
	25. 公有財産の処分・活用	未利用地の処分や、民間との連携など多様な手法を検討し、有効活用を推進する。
	26. 企業誘致の推進	産業振興ビジョン及び産業振興アクションプログラムに基づき、空き家・空き店舗等、遊休不動産を活用した企業誘致を進め、立地による税収に加え、地元雇用の創出をはじめとした地域の振興に伴う経済効果による税収の増加を図る。
	27. ふるさと納税の推進	制度のPR及び謝礼品の魅力、まちの魅力を高め、ふるさと納税を促進し、もってこまりふるさと応援基金の増加につなげる。
(9) 受益者負担の適正化	28. 使用料、手数料における受益者負担の適正化	負担の適正化を図るため、4年に1度を基本に見直しを行う。
	29. 下水道使用料の見直し	下水道事業の持続可能で健全な運営を図るため、4年に一度、下水道使用料の見直しを検討する。
	30. 無料施設の使用料徴収	負担の適正化を図るため、無料施設の使用料徴収を検討する。

IV. 主要な改革項目 ③組織改革

(10)人件費の見直し	31.人件費の抑制	人件費の抑制に努める。
(11)強い組織づくりと働き方改革	32.組織・機構の見直し	最適な組織体制の構築と組織力の強化を図る。
	33.人員配置の適正化	業務量を踏まえた適正な職員の配置・確保を徹底することで、職員の健康管理につなげるとともに、超過勤務の縮減に努める。
	34.働きがいと働きやすさの実現	働きがいのある職場づくりを進めるとともに、多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組むことで、労働の質と生産性の向上を図る。

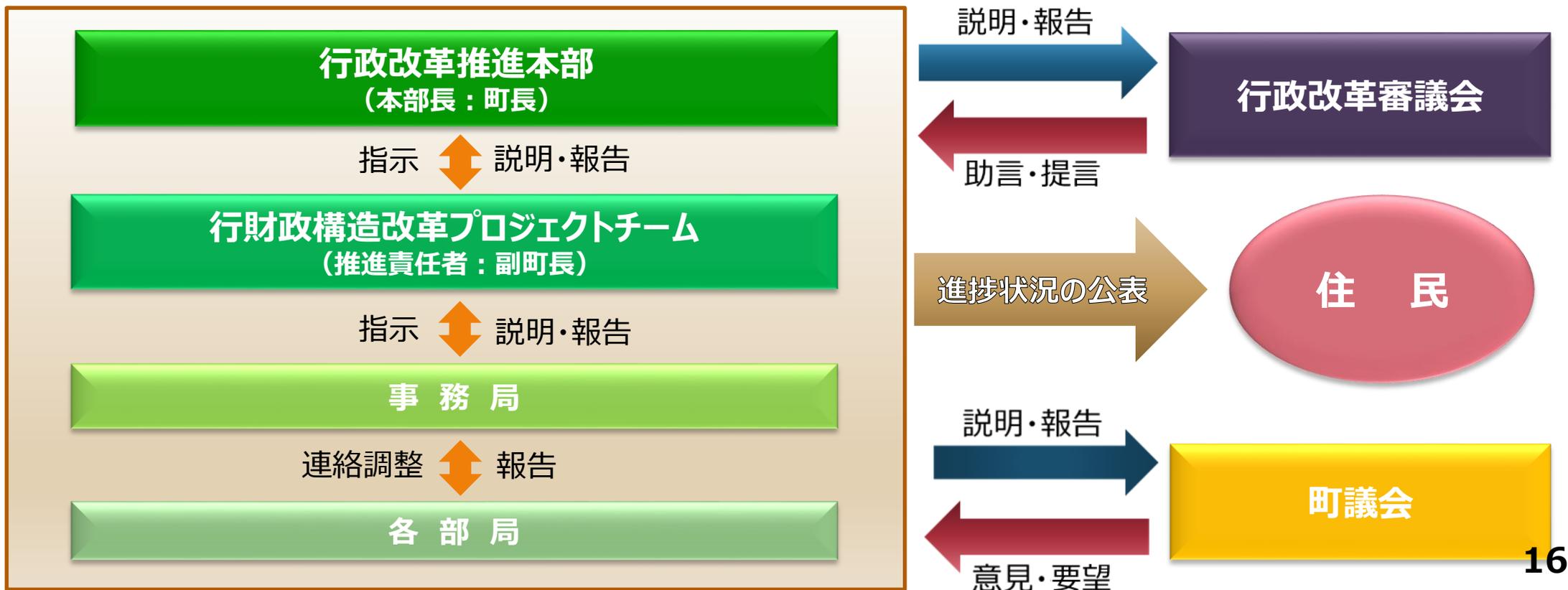
V. 第4次行財政構造改革プランの進行管理と推進体制

(1) アクションプログラムの策定

4次プランの進行管理にあたっては、目標とする効果、取組内容、工程を明確にしたアクションプログラムを、これまでのプラン同様に策定します。また、年度ごとに実績調査を行い、各年度における取組内容や進捗状況を明らかにするなど、適切に管理するとともに、取組項目のフォローアップを行うことにより、実効性を高めてまいります。

(2) 住民等と一体となった推進体制

4次プランの推進については、行政改革推進本部を中心として、全庁的な推進体制のもと、全部局が一丸となって改革に取り組むとともに、その取組状況や実績に関しては、適宜、行政改革審議会や町議会への報告、町の広報やホームページを通じて積極的な情報公開に努めるなど、住民等と一体となって推進していきます。



VI. これまでの行財政改革における主な実績

(1) 第1次行財政構造改革プラン・アクションプログラム（H18～H21）

実績効果額の推移と主な取組項目 目標効果額 23億8,800万円 実績効果額 28億3,500万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実績効果額	442,074千円	671,740千円	834,351千円	887,223千円
主な取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 123,700千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 114,700千円 など	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 140,350千円 ・職員数の削減 80,110千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 165,700千円 ・予算の枠配分方式の拡大 76,284千円 ・議員報酬の見直し 14,151千円 など	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 188,968千円 ・職員数の削減 136,730千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 186,306千円 ・予算の枠配分方式の拡大 87,611千円 ・議員報酬の見直し 12,147千円 ・税等の徴収率の向上（町税）9,520千円 ・補助金、負担金等の見直し 24,742千円 など	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の適正化 204,145千円 ・職員数の削減 182,450千円 ・下水道特別会計における事業等の見直し 209,700千円 ・予算の枠配分方式の拡大 87,611千円 ・議員定数の見直し 7,974千円 ・町税の前納報奨金制度の見直し 21,963千円 ・保育料の見直し 15,386千円 など

Ⅵ. これまでの行財政改革における主な実績

(2) 第2次行財政構造改革プラン・アクションプログラム（H22～H26）

実績効果額の推移と主な取組項目 目標効果額 17億9,000万円 実績効果額 27億9,600万円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実績効果額	116,184千円	257,430千円	500,016千円	1,174,451千円	748,180千円
主な取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 75,238千円 ・超過勤務の縮減 11,106千円 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 151,232千円 ・町税・保険料等の徴収率向上（町税） 43,644千円 ・町有財産の処分及び活用 15,917千円 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 241,767千円 ・下水道事業特別会計における事業等の見直し 147,800千円 ・町税・保険料等の徴収率向上（町税） 67,008千円 ・議員定数の検討 9,986千円 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 292,740千円 ・下水道事業特別会計における事業等の見直し 107,700千円 ・町税・保険料等の徴収率向上（町税） 85,385千円 ・議員定数の検討 9,986千円 ・各基金のあり方を見直し（土地開発基金） 517,884千円 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減 364,842千円 ・下水道事業特別会計における事業等の見直し 108,700千円 ・町税・保険料等の徴収率向上（町税） 98,289千円 ・議員定数の検討 9,986千円 など

VI. これまでの行財政改革における主な実績

(3) 行政運営アクションプログラム（H27～H29）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実績効果額※	—	—	—
主な取組項目	・転入・定住促進事業 ・子ども医療費助成事業 ・公園整備事業 ・ふるさと納税の推進 など	・民間保育所等助成事業 （すみれ保育園） ・道路新設改良事業 ・ふるさと納税の推進 など	・熊取駅西整備事業 ・産業活性化基金事業 ・ふるさと納税の推進 など

※目標効果額の設定がないため、実績効果額の算出はありません。

VI. これまでの行財政改革における主な実績

(4) 第3次行財政構造改革プラン・アクションプログラム (H30～R4) ※実績はR3年度まで
 実績効果額の推移と主な取組項目 目標効果額 34億8,190万円 R3年度までの実績効果額 54億4,339万円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績効果額	3,778,547千円	477,518千円	613,622千円	452,996千円
主な取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 3,402,772千円 ・投資的事業の抑制 151,484千円 ・地方債の積極活用 63,634千円 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 116,602千円 ・投資的事業の抑制 34,975千円 ・地方債の積極活用 119,905千円 ・町税、保険料等の徴収率向上(町税) 83,931千円 ・人件費の削減 69,141千円 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 222,873千円 ・投資的事業の抑制 186,563千円 ・地方債の積極活用 163,402千円 ・町税、保険料等の徴収率向上(町税) 82,582千円 ・人件費の削減 72,780千円 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 402,489千円 ・地方債の積極活用 163,935千円 ・町税、保険料等の徴収率向上(町税) 101,245千円 ・人件費の削減 87,336千円 ・広域行政の推進 59,243千円 など

第4次行財政構造改革プラン 「アクションプログラム」(骨子)

(令和4年11月22日時点)

熊 取 町

※この骨子は、アクションプログラムが策定作業中であることから、今後、本文の記述や改革項目の内容、数値が大幅に変更となったり、項目自体の追加・削除が生じます。

1. 「アクションプログラム」の意義・性格

このアクションプログラム（以下「プログラム」という。）は、令和4年12月に策定予定の「第4次行財政構造改革プラン」（計画期間：令和5～9年度）（以下「プラン」という。）「IV. 主要な改革項目」に掲げた各改革項目の具体的な取組内容と目標効果額の概略等を示したものです。

この各改革項目は、プランの「主要な改革項目」の体系に沿って整理・分類しています。

2. 計画期間

プランの計画期間に従い、令和5～9年度の5年間とし、プランに掲げる目標の実現に向け、各改革項目の適切な進捗管理に努めます。

3. プランの改革の目標等における数値目標及び目標効果額

〔数値目標〕

令和9年度末における財政調整基金の残高を10億円確保するため、5年間で7億2,400万円以上の効果額を生み出すことを目標とする。

- 別表1「アクションプログラム改革項目一覧」の改革推進により、恒常的、構造的な財源不足を解消し、基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営を確立することで、一定額の基金を確保します。

一定額（10億円）については、一般的な財政調整基金の適正規模とされる「標準財政規模の10%～20%」を目標として設定し、年度中の経済情勢等の変化や不測の事態への対応を可能とします。

- 改革項目推進による目標効果額：7億2,400万円以上

【財政調整基金】

令和9年度末目標額（10億円）－令和9年度末見込額※（2億7,600万円）
＝7億2,400万円

※取組前収支推計

4. 数値目標達成に向けた主要な改革項目

数値目標の達成を目指すべく、「①業務改革」「②財政改革」「③組織改革」を3つの柱として改革項目に着実に取り組むこととします。

〔①業務改革〕

住民ニーズやライフスタイルの変化に対応しながら、最適な行政サービスを効率的に提供できるよう、事務の合理化を図り、業務の見直しやスマートシティー化などを推進します。また、公共施設等の最適な管理運営や統廃合も含めた施設のあり方についても検討を進めます。

(方向性)

- (1)事務の改善
- (2)施設の管理運営の見直し
- (3)広域行政の推進
- (4)住民サービスの向上
- (5)事業の見直し
- (6)議会における改革

〔②財政改革〕

財政の持続可能性を高めるため、歳入においては財政運営の基盤である自主財源の安定的な確保を図るとともに、受益と負担の適正化を進めます。歳出においては「事業の選択と集中」を基本に、経営感覚を持ったメリハリの効いた財政運営に努めます。

(方向性)

- (7)計画的な行財政運営の推進
- (8)収入確保の強化
- (9)受益者負担の適正化

〔③組織改革〕

複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、機能的な組織体制を構築します。また、安定的に行政サービスを提供できるよう、人員配置の適正化、人材育成や多様な人材の確保とともに、働き方（働きがい）改革を推進し、労働の質と職員の生産性向上に努めます。

(方向性)

- (10)人件費の見直し
- (11)強い組織づくりと働き方改革

5. プログラムの推進による「同プランの取組後の収支推計」

このプログラムに基づく、今後の取り組みにより見通される「歳入歳出決算見込」「基金繰入後の収支」「各基金年度末現在高」の推計については、「取組後の収支推計」として、別途とりまとめ予定です。

6. 「アクションプログラム」の推進による適切な進行管理

「アクションプログラム」に基づく取組については、年度毎に実績調査を行い進捗状況や成果を明確にするとともに、行政改革審議会や町議会への報告、町の広報紙やホームページを通じて情報提供及び公表を行います。さらに、社会経済情勢や地方財政制度の変化を加味し、取組の効果が不十分と判断される場合は、必要に応じて新たな取組を追加することなどにより、実効性の確保に努めます。

各改革項目による効果額（集計）

（単位：千円）

主要な改革項目		効果額
業務改革	(1)事務の改善	(△60,955)
	(2)施設の管理運営の見直し	42,481
	(3)広域行政の推進	0
	(4)住民サービスの向上	165
	(5)事業の見直し	876,873
	(6)議会における改革	0
財政改革	(7)計画的な行財政運営の推進	0
	(8)収入確保の強化	676,517
	(9)受益者負担の適正化	188,000
組織改革	(10)人件費の見直し	14,834
	(11)強い組織づくりと働き方改革	0
合計		※精査中 1,737,915

「アクションプログラム」改革項目一覧

(1) 事務の改善－1.スマートシティ化の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
1	(1)-1	電子申請システムの導入	総合政策部 情報政策課	住民の利便性向上のため、より幅広くオンライン化を進めるべく電子申請システムの導入を進める。	(△10,495)
2	(1)-1	子育て支援アプリの活用	健康福祉部 子育て支援課	導入済の子育て支援アプリのオプション機能を活用し、乳幼児健診(集団検診)にかかる問診や健診記録のデジタル化を推進する。	(△7,587)
3	(1)-1	町立保育所のICT化の推進	健康福祉部 保育課	保育所のICT化を推進することで、保護者の利便性の向上と職員の業務負担の軽減(効率化)を図る。	(△18,300)
4	(1)-1	収納チャンネルの多様化	会計課 関係部・課	キャッシュレス先進都市をめざし、決済可能な科目の拡大や指定納付受託者制度の活用など、さらなるキャッシュレスの推進を図る。	—
5	(1)-1	社会教育施設の利用予約システム導入の検討	教育委員会 生涯学習推進課	利用予約システム(キャッシュレス決済を含む)の導入に向けて費用対効果などの検討を行う。	—
6	(1)-1	電子図書館等の推進	教育委員会 図書館	電子書籍の貸出サービス(電子図書館)を推進し、利便性を高めるとともに、身体的に読書が困難な方や、来館が難しい利用者の読書環境を整備する。	(△7,442)

(1) 事務の改善－2.生産性の向上

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
7	(1)-2	財政事務の効率化	総合政策部 財政課	財政関係資料の簡素化や決算統計作業におけるシステム活用など、事務の効率化を図る。	—
8	(1)-2	議事録作成支援システムの導入	総合政策部 情報政策課	議事録作成支援システムの導入により、職員の作業負担を軽減し事務の効率化を目指す。	(△5,720)

9	(1)-2	WEB会議による顧問弁護士への相談の推進	総務部 総務課	顧問弁護士への相談をWEB会議による方法を採用することで、人件費等の削減や事務の効率化を図る。	—
10	(1)-2	ペーパーレスの推進	総務部 総務課 関係部・課	文書管理・電子決裁システムを導入することに伴い、さらなるペーパーレス化を図る。	—
11	(1)-2	人事評価システム導入の検討	総務部 人事課	人事評価に係るコスト(時間、用紙)を削減しつつ、評価の公平性を担保できるよう、システムの導入を検討する。	—
12	(1)-2	登記済通知書のオンライン化	総務部 税務課	オンライン化を実施するために、登記情報連携システムを導入する。	(△10,812)
13	(1)-2	預貯金照会業務のオンライン化	総務部 収納対策課	オンライン化により、照会回答業務の双方の事務負担を削減するとともに、早期の滞納処分に着手する。	(△755)
14	(1)-2	障害者施策推進委員会及び自立支援協議会の開催方法等の見直し	健康福祉部 障がい福祉課	審議内容が一方の会議で充足できる場合は、自立支援協議会での審議とし、障害者施策推進委員会は計画策定年度のみ開催とする。	156
15	(1)-2	財務会計システムの電子決裁化	会計課 関係部・課	財務会計システムについて、電子決裁の導入に向けて検討を進める。	—
16	(1)-2	会計事務の効率化	会計課 関係部・課	支出におけるクレジットカード払いを導入し、事務の効率化を図る。	—
17	(1)-2	就学援助申請のデジタル化	教育委員会 学校教育課	就学援助の申請について、電子申請を開始し、事務の効率化を目指す。	—

18	(1)-2	学校校務端末及びGIGA端末の一本化の検討	教育委員会 学校教育課	学校教職員に貸与している校務用端末とGIGA端末の2種類の端末の一本化について、国の動向を踏まえつつ検討する。	—
----	-------	-----------------------	----------------	---	---

(1)事務の改善－3.公民連携の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
19	(1)-3	公民連携の推進	総合政策部 企画経営課 関係部・課	「地域課題の解決」「行政サービスの向上」「地域活性化」「行政コストの低減」など、持続可能なまちづくりに資する企業等との連携による取組を積極的に推進する。	—

(1)事務の改善－4.各業務の民間委託の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
20	(1)-4	地方公会計業務の委託化	総合政策部 財政課	財務諸表等の精度を高めるとともに、財政運営における課題の分析などに有効活用するため、地方公会計業務の委託化を検討する。	—
21	(1)-4	ICT支援員業務の委託化に関する検討	教育委員会 学校教育課	ICT支援員業務の委託化について検討を行う。	—

(2)施設の管理運営の見直し－5.指定管理者制度等の導入検討

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
22	(2)-5	指定管理者制度等の導入検討 (熊取交流センター・重要文化財中家住宅)	教育委員会 生涯学習推進課	熊取交流センター、重要文化財中家住宅の指定管理者制度導入の検討を行う。	—

(2)施設の管理運営の見直し－6.人口減少社会を見据えた公共施設の更新・統廃合

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
23	(2)-6	立地適正化計画に基づく都市再生整備計画を基軸とした公共施設の最適化	都市整備部 まちづくり計画課 関係部・課	持続的なまちの発展に向け、計画的な公共施設整備等における財源確保を図る。	※「投資的事業の抑制」で計上
24	(2)-6	各学校内の校舎等の規模、配置の最適化の検討	教育委員会 学校教育課	児童生徒数の推移と将来的な教育方法等を踏まえ、各学校内における校舎等の規模や配置、管理手法の最適化を検討し、維持管理の効率化を図っていく。	39,516

(2)施設の管理運営の見直しー7.公共施設等の維持管理経費の削減

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5~9年度
25	(2)-7	防犯カメラの更新方法の変更	総合政策部 危機管理課	町管理の防犯カメラをリース契約にすることで、点検委託料や故障時の修繕料の削減を図る。	1,379
26	(2)-7	電気使用量の削減	総務部 総務課 関係部・課	公共施設の照明器具のLED化や節電による電気使用量の削減に努めていく。	—
27	(2)-7	公共施設等の維持管理費の削減(環境センター)	住民部 環境センター	ごみ処理の広域化を見据えた無駄のない効率的な維持管理に努めていく。	—
28	(2)-7	公共施設等の維持管理費の削減(熊取ふれあいセンター)	健康福祉部 健康いきいき高齢課	雨水再利用システムを停止し、修繕料や委託料などの維持管理経費の削減を図る。	796
29	(2)-7	学校給食場の改修方針の検討	教育委員会 学校教育課	学校給食の提供手法の検討とあわせて、給食場の改修方針を検討していく。	—
30	(2)-7	公共施設等の維持管理費の削減(図書館)	教育委員会 図書館	消費電力の削減と温室効果ガスの排出削減を目指し、熊取図書館施設の照明のLED化を進める。	790

(3)広域行政の推進ー8.広域行政の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5~9年度
31	(3)-8	広域行政の推進	総合政策部 企画経営課 関係部・課	広域行政を推進し、共同処理による事務の効率化を図る。	—
32	(3)-8	ごみ処理施設の広域化	住民部 環境センター	ごみ処理施設の広域に向けて、建設費や維持管理費などの協議を進める。	—

(4)住民サービスの向上－9.新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
33	(4)-9	防犯灯管理の見直し	総合政策部 危機管理課	防犯灯(自治会管理分を含む)の管理について見直しを検討する。	—
34	(4)-9	戦略的な情報発信	総合政策部 広報戦略課	伝わる広報を意識した職員の意識改革や庁内風土の醸成、正確・迅速な情報発信、情報発信PTによる情報発信、官民連携による情報発信、積極的なプレスリリースなど戦略的な情報発信に取り組む。	—
35	(4)-9	町内大学や団体等との連携による男女共同参画の効果的な啓発の実施	総務部 人権・女性活躍推進課	町内大学や団体等との事業連携により、男女共同参画の効果的な啓発に取り組む。	—
36	(4)-9	カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進	住民部 環境課 関係部・課	カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギー導入戦略、地球温暖化実行計画に定める施策に取り組んでいく。	—
37	(4)-9	今後の地域公共交通のあり方の検討	都市整備部 道路公園課	将来的に持続可能な公共交通網を形成し、より良い公共交通の実現に向け、今後の地域公共交通のあり方を検討する。	—
38	(4)-9	学校活動の情報発信	教育委員会 学校教育課	学校活動が見える化することで保護者の理解、地域の理解の向上に努める。	—
39	(4)-9	講座等開催の多様化	教育委員会 生涯学習推進課	○各社会教育施設等が連携し、講座やイベントの開催場所等について効率的、効果的な運用、実施ができるように検討を行う。 ○オンライン、オンデマンドによる実施や施設におけるWi-Fi環境の整備などを検討する。 ○講座、イベント情報の発信、PR方法を工夫し、情報発信の充実を図る。	—
40	(4)-9	図書館サービスの拡充	教育委員会 図書館	地域の人材を活用したまちサロン・まちセミナーを開催する。また、イベント等での図書の出張貸出やキッチンカー等による飲料や軽食の販売などを行い、図書館の利用促進につなげる。	165

(5)事業の見直しー10.町単独事業の見直し

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5~9年度
41	(5)-10	総合防災訓練の手法の検討	総合政策部 危機管理課	より実践的で効果的な訓練の手法を検討していく。	2,251
42	(5)-10	地域映画会の実施方法の見直し	総務部 人権・女性活躍推進課	地域映画会の実施方法について見直しを行う。	—
43	(5)-10	平和推進事業の見直し	総務部 人権・女性活躍推進課	平和バスツアーの廃止等、平和推進事業の見直しの検討を行う。	—
44	(5)-10	がん検診の見直しの検討	健康福祉部 健康いきいき高齢課	がん検診の無償化について検討する。	—
45	(5)-10	就学経費等助成金、遺児福祉年金の見直し	健康福祉部 生活福祉課	就学経費等助成金及び遺児福祉年金について、対象者をより困窮度の高い方へ絞り込むなど制度の見直しを検討する。	1,329
46	(5)-10	就学援助制度の見直し	教育委員会 学校教育課	就学援助費の認定基準等を見直す。	—
47	(5)-10	夏季小学校プール一般開放事業の見直し	教育委員会 生涯学習推進課	小学校プール一般開放について、一般開放する学校数の縮小も含め、実施方法について検討を行う。	23,995

(5)事業の見直しー11.投資的事業の抑制

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5~9年度
48	(5)-11	選択と集中による予算編成	総合政策部 財政課	投資的事業の上限額を設定するなど、事業の選択と集中により、限りある財源を有効活用し、メリハリの効いた予算編成を行う。	849,298

(5)事業の見直しー12.今後の保育所運営のあり方の検討

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
49	(5)-12	保育所の民営化	健康福祉部 保育課	人口推計、保育需要等を踏まえ、民営化等について検討する。	—

(5)事業の見直しー13.業務の見直しによる会計年度任用職員の適正配置

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
50	(5)-13	業務の見直しによる会計年度任用職員の適正配置	総務部 人事課 関係部・課	事業の見直し、廃止、縮小などにより、会計年度任用職員の適正配置に努める。	—

(5)事業の見直しー14.補助金・負担金等の見直し

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
51	(5)-14	補助金・負担金等の見直し	総合政策部 財政課 関係部・課	予算編成時に各補助金・負担金等の必要性、効果等を検証する。	—

(5)事業の見直しー15.下水道事業会計における事業等の見直し

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
52	(5)-15	熊取町下水道ビジョン(経営戦略)に基づく事業の実施	都市整備部 下水道河川課	熊取町下水道ビジョン(経営戦略)に基づいて事業を実施し、「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちを支える下水道」の実現を目指す。	—

(5)事業の見直しー16.国民健康保険事業特別会計における保険給付費増加の抑制

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
53	(5)-16	国民健康保険事業特別会計における保険給付費増加の抑制	健康福祉部 保険年金課	ジェネリック医薬品への転換、保健事業の推進などにより、保険給付費等の抑制に努める。	—

(5)事業の見直しー17.介護保険特別会計における介護予防事業の推進による保険給付費等増加の抑制

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
54	(5)-17	介護予防事業の推進による保険給付費等増加の抑制	健康福祉部 介護保険課	介護予防・自立支援・重度化防止を推進することで、元気高齢者の増加を図り、介護給付費の抑制につなげる。	—

(6) 議会における改革－18.議員定数と報酬の検討

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
55	(6)-18	議員定数と報酬額の検討	議会事務局 議会総務課	議員の定数と報酬額の妥当性を時勢に応じて検討し、必要な対応を行う。	—

(6) 議会における改革－19.開かれた議会の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
56	(6)-19	議会の情報発信の強化	議会事務局 議会総務課	議会の情報発信を強化する。(YouTubeによる映像配信、SNSなど情報発信の強化)	—
57	(6)-19	議会のデジタル化を推進	議会事務局 議会総務課	議会のデジタル化を推進する。(タブレット導入によるペーパーレス化や議会の映像配信など)	—
58	(6)-19	議会だよりの発行	議会事務局 議会総務課	よりわかりやすい議会だよりの発行に努める。	—
59	(6)-19	議会力の向上	議会事務局 議会総務課	議会報告会や住民団体との意見交換、政策検討勉強会などを推進し、議会力の向上を図る。	—

(7) 計画的な行財政運営の推進－20.地方債の活用

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
60	(7)-20	地方債の活用	総合政策部 財政課	単独事業については、緊急防災・減災事業債など交付税措置のある有利な単独事業債を活用する。また、将来負担を見据え、借入条件を適宜選択する。	—

(7) 計画的な行財政運営の推進－21.各基金の有効活用

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
61	(7)-21	各基金の有効活用	関係部・課	ふるさと応援基金や減債基金等の有効的な活用を図る。	—

(8) 収入確保の強化－22. 新たな財源確保の検討

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
62	(8)-22	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の推進	総合政策部 企画経営課 関係部・課	ポータルサイト導入など、寄附先として本町を選んでいただける取組を推進する。	7,800

(8) 収入確保の強化－23. 町税、保険料等の徴収率向上

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
63	(8)-23	町税、保険料等の徴収率向上(町税)	総務部 収納対策課	大阪府域地方税徴収機構への参加のほか、ペイアプリ等の支払方法の拡充などにより、納税者利便性を高めることで徴収率の向上を図る。	155,347
64	(8)-23	町税、保険料等の徴収率向上(介護保険料)	健康福祉部 介護保険課	これまでの取組に加え、より効果的な手法等について、先進的事例等を参考に調査研究を行い、徴収率の維持・向上に努める。	—
65	(8)-23	町税、保険料等の徴収率向上(国民健康保険料)	健康福祉部 保険年金課	これまでの取組に加え、より効果的な手法等について、先進的事例等を参考に調査研究を行うなど、徴収率の維持・向上に努める。	—
66	(8)-23	町税、保険料等の徴収率向上(後期高齢者医療保険料)	健康福祉部 保険年金課	これまでの取組に加え、より効果的な手法等について、先進的事例等を参考に調査研究を行うなど、徴収率の維持・向上に努める。	—

(8) 収入確保の強化－25. 公有財産の処分・活用

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
67	(8)-25	未利用地の有効活用の検討	総務部 総務課	総務課が所有している普通財産(未利用地)について、売却等を検討する。	—
68	(8)-25	公有財産の処分・活用(旧町立保育所、旧学童保育所)	健康福祉部 保育課	廃止した町立保育所や学童保育所について、処分・活用の検討を行う。	—
69	(8)-25	公有財産の処分・活用(里道・水路)	都市整備部 道路公園課	境界確定業務等を通して、機能の無い里道や水路等を一体利用できる隣接所有者に売却する。	—

70	(8)-25	公有財産の処分・活用 (公園)	都市整備部 道路公園課	現在、未利用地の状況となっている公園(旧朝代ちびっこ広場等)を売却する。	4,235
71	(8)-25	公有財産の処分・活用 (ため池)	都市整備部 河川農水室	町有ため池について、受益地のなくなった不用なため池を売却する。(高塚池、川田平池、五門濁池)	—
72	(8)-25	公有財産の処分・活用 (旧町民会館分館)	教育委員会 生涯学習推進課	旧町民会館分館について、引き続き、売却に向けて関係者との協議、調整を行う。	—

(8) 収入確保の強化－26. 企業誘致の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
73	(8)-26	企業誘致の推進	住民部 産業振興課	産業振興ビジョン及び産業振興アクションプログラムに基づき、産業活性化基金を活用した企業誘致を進める。	9,135

(8) 収入確保の強化－27. ふるさと納税の推進

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
74	(8)-27	ふるさと納税の推進	総合政策部 企画経営課	寄附額の増加を図るため、返礼品の拡充、ポータルサイトの追加の検討などを行う。	500,000

(9) 受益者負担の適正化－28. 使用料、手数料における受益者負担の適正化

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
75	(9)-28	使用料・手数料の見直し	総合政策部 財政課 関係部・課	負担の適正化を図るため、4年に1度を基本に使用料・手数料の見直しの検討を行う。	—
76	(9)-28	使用料における受益者負担の適正化 (社会教育施設等)	教育委員会 生涯学習推進課	公民館・町民会館の令和6年度リニューアルオープンに合わせて、社会教育施設等について、使用料及び使用料減免を見直す。	—

(9) 受益者負担の適正化－29. 下水道使用料の見直し

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
77	(9)-29	下水道使用料の見直し	都市整備部 下水道河川課	熊取町下水道ビジョン(経営戦略)に基づき、持続可能な財政運営の実現に向け、下水道使用料の見直しを行う。	188,000

(9) 受益者負担の適正化－30. 無料施設の使用料徴収

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
78	(9)-30	無料施設の使用料徴収の検討(社会教育施設等)	教育委員会 生涯学習推進課	使用料無料の社会教育施設等について、使用料徴収の是非を検討する。	—

(10) 人件費の見直し－31. 人件費の抑制

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
79	(10)-31	職員数の適正管理	総務部 人事課	計画期間中の職員定数311人を基本とし、業務の性質、年齢構成にも留意し、将来的にも行政サービスの低下とにならないよう配慮しながら職員数の適正管理を行う。	—
80	(10)-31	特別職の人件費の抑制	総務部 人事課	現町長の給与削減と退職手当廃止を継続し、副町長、教育長の給与削減を継続する。	14,834
81	(10)-31	職員給与の見直し検討	総務部 人事課	国家公務員の給与制度準拠を基本とし、職員給与の検討を行う。	—

(11) 強い組織づくりと働き方改革－32. 組織・機構の見直し

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
82	(11)-32	組織・機構の見直し	総務部 人事課	横断的な業務への対応や、業務の効率化の推進を図るため、組織・機構の見直しを行う。	—

(11) 強い組織づくりと働き方改革－33. 人員配置の適正化

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
83	(11)-33	超過勤務の抑制	総務部 人事課 関係部・課	平成25年度から取り組んでいる超過勤務の抑制を継続する。	—

84	(11)-33	経験ある職員の活用	総務部 人事課	民間企業や専門分野の実務経験を有する人材を即戦力として活用するとともに、行政経験豊かな退職職員を再雇用し、専門的行政知識・技術を活用する。	—
85	(11)-33	必要な職員の確保	総務部 人事課	適切な人員配置のため、各部署の業務内容を分析し、業務に必要とされる人員や専門職等の確保に努める。	—

(11)強い組織づくりと働き方改革—34.働きがいと働きやすさの実現

No.	項目番号	改革項目	所管部課	取組内容	目標効果額(千円) 令和5～9年度
86	(11)-34	人材育成の推進	総務部 人事課	人材育成基本方針に基づき、人材育成を推進する。	—
87	(11)-34	働きがいと働きやすさの実現	総務部 人事課	テレワークの推進、育児休業の取得推進、長時間労働の見直し、ハラスメント防止対策など働き方改革を推進する。	—
		合計			1,737,915

熊取町第4次行財政構造改革プラン取組前の収支推計

[表1-1] 歳入歳出決算見込

	R4(決算見込)	R5	R6	R7	R8	R9	R10(参考)
町税	4,164	4,145	4,117	4,097	4,073	4,041	4,017
地方交付税	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088	3,088
地方債	1,148	1,655	1,037	1,037	1,871	1,871	1,871
うち臨時財政対策債	484	484	484	484	484	484	484
その他	6,676	7,253	7,229	7,232	7,574	7,657	7,758
歳入合計	15,076	16,141	15,471	15,454	16,606	16,657	16,734
人件費	3,074	2,896	3,094	2,896	3,074	2,896	3,054
扶助費	3,216	3,470	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980
公債費	868	927	1,004	986	965	955	945
繰出金	1,957	1,997	2,036	2,077	2,096	2,114	2,134
下水道事業会計繰出金	315	315	315	315	315	315	315
国民健康保険事業特別会計繰出金	373	361	349	337	331	325	320
介護保険特別会計繰出金	618	637	656	676	691	706	721
後期高齢者医療特別会計繰出金	651	684	716	749	759	768	778
投資的経費	2,070	2,776	1,402	1,402	2,634	2,634	2,634
その他	3,913	3,987	4,169	4,287	4,442	4,598	4,758
歳出合計	15,098	16,053	15,685	15,628	17,191	17,177	17,505
投資的経費	2,070	2,776	1,402	1,402	2,634	2,634	2,634
投資的経費以外	13,028	13,277	14,283	14,226	14,557	14,543	14,871
歳入歳出差引	△ 22	88	△ 214	△ 174	△ 585	△ 520	△ 771

[表1-2] 基金繰入後の収支

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10(参考)
財政調整基金繰入金	22	0	114	74	485	420	276
減債基金繰入金	0	0	0	0	0	0	399
公共施設整備基金繰入金	0	0	100	100	100	100	96
基金繰入後収支	0	88	0	0	0	0	0

[表1-3] 各基金年度末現在高

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10(参考)
財政調整基金残高 ※①	1,325	1,325	1,255	1,181	696	276	0
減債基金残高	594	594	594	594	594	594	195
公共施設整備基金残高 ※②	496	496	396	296	196	96	0
くまとりふるさと応援基金残高 ※③	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798
合計	5,213	5,213	5,043	4,869	4,284	3,764	2,993

※① [表1-2]「基金繰入後収支」の1/2相当額の積立を含む(地方財政法の規定による)

※② 熊取町土地開発公社への貸付6億3,800万円を差し引いた現金ベースでの残高

※③ 各年度、積立額と同額の繰入を行う見込としている(残高の変動はなし)